

大規模な学校の適正化について

1 大規模な学校への取組について

(1) 大規模な学校の現状

今後、少子化が更に進むと予想される中、本市の小・中学校においても昭和 57 年度をピークに、児童生徒数及び学級数の緩やかな減少が続いている。一方で、新たな都市計画や住宅開発によって児童生徒数が増加し、一部に大規模化している学校もある。

大規模な学校については、現状では、加配教員を活用して少人数で授業を行う、音楽会を 2 部制で開催するといった学校運営の工夫を行っている。また、普通教室が不足する場合は、学校規模にかかわらず、ランチルームを普通教室に変更するなど既存の学校施設の改修や増築で対応している。

(2) 一般的なメリットと課題

学校規模が大きくなると、教員の数が多くなることで指導力向上に向け教員同士の情報交換がなされ多面的な指導が可能となる、部活動の種類が多くなる等のメリットが考えられる。

その一方で、児童生徒一人一人が活躍する場や機会が少なくなる、人間関係が希薄化する、教員集団として児童生徒一人一人の個性や行動を把握しきめ細かな指導を行うことが困難になるなどの課題が生じる可能性がある。

(3) 学校発表におけるメリットと課題

第 2 回審議会において、大規模な学校から学校規模が大きいことによるメリットと課題を発表していただいた。その内容は以下のとおりである。

ア メリット

- ・ 集団の中で、多様な考え方に触れ、対話的な学びの展開が図りやすい。
- ・ 学校行事等の集団教育活動に活気がみられる。
- ・ 多様な集団形成や豊かな人間関係づくりが行いやすい。
- ・ 集団生活を通して、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。
- ・ バランスのとれた教職員の配置が行いやすい。
- ・ 校務分掌も組織的に機能しやすい。
- ・ 出張・研修等へも参加しやすい。
- ・ 学校全体で組織的な指導体制が組みやすい。
- ・ 教職員同士の相談・研究・協力が行いやすい。
- ・ P T A 活動等において、保護者の負担が分散しやすい。

イ 課題

- ・ 学習面、生活面において、全職員による児童一人一人の把握が難しい。
- ・ 学校行事において、個別の活動機会を設定しにくい。
- ・ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。
- ・ 特別教室や体育館、運動場の施設や設備の利用に制約が生じる。

- ・児童数に対して、各階にあるトイレ・手洗い場の数が少なく、休み時間内での利用が難しい。
- ・地域教材の学習として、地域の施設訪問を実施する場合、人数が多いため実施内容が制限される場合がある。
- ・災害時等の緊急避難や引渡し時に、混乱が生じ、周辺道路の混雑等、地域住民の生活に支障をきたすおそれがある。

2 大規模な学校へ取り組む方策

第2回審議会においては、「通学区域（校区）の見直し」「学校選択制の導入」「学校施設の増築」「学校の分離・新設」の四つの方策を提示した。

大規模な学校においては、現状のように、学校運営の工夫や既存の学校施設の改修や増築で課題の緩和を図る。

しかし、規模が大きくなり過ぎると、学校運営上の工夫だけでは課題の緩和を図ることが困難となる可能性がある。このため、望ましい学校規模から大きく乖離した学校、あるいは「学校施設の増築」や改修が困難な学校に対しては、望ましい学校規模に向けた具体的な取組として、「通学区域（校区）の見直し」や、隣接校が小規模な学校の場合は、大規模な学校から小規模な学校への就学のみを認める「学校選択制の導入」について検討する必要がある。

なお、これらの方策を行ったとしても、望ましい学校規模から大きく乖離する状態が将来的に続くことが見込まれる場合は、「学校の分離・新設」を検討する。

3 適正化に取り組む際の留意事項

(1) 将来的な見通しに基づく計画的な実施

適正化に取り組むに当たっては、将来的な学級数及び児童生徒数の動向を的確に捉えた上で、計画的に進めることが重要である。

(2) 地域と学校との関わりへの配慮

本市における地域活動の特徴として、長きにわたって、自治会が地域コミュニティの中核を担っている。その他にもPTAや子ども会、スポーツクラブ21といった様々な地域活動団体とともに多様な地域活動を実施しており、そのほとんどが小学校区を単位として活動している。

しかし、適正化に取り組むに当たり、通学する学校が、居住地の学校と異なる場合も考えられる。この場合、地域活動への関わり方も考えていく必要があるため、保護者や地域住民が主体的に関わって協議することが重要である。